

令和8年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和8年3月25日(水)

午後1時30分開会

開催日時	令和8年3月25日	開会 閉会	1時30分 2時30分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者 委 員	大熊 雅士 浅野 智彦 小山田佳代	委 員 委 員	佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事	大澤 秀典 平野 純也 内野 敦史 笹栗 秀亮 平田 勇治 田村 忍	指導主事 指導主事 生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	高久かおり 上島 響 濱松 俊彦 三浦 真 鈴木 茂哉 小平 文洋
傍聴者人数	なし			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 9 号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和 8 年度教育施策について
第 3	議案第 10 号	第 4 次明日の小金井教育プランについて
第 4	議案第 11 号	小金井市学校施設長寿命化計画改定版について
第 5	議案第 12 号	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
第 6	議案第 13 号	小金井市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
第 7	議案第 14 号	小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程
第 8	議案第 15 号	小金井市公立学校職員被服貸与規程の一部を改正する規程
第 9	議案第 16 号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程
第 10	議案第 17 号	小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則
第 11	議案第 18 号	小金井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
第 12	議案第 19 号	第 5 次小金井市生涯学習推進計画について
第 13	議案第 20 号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 14	協議第 2 号	第 2 次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問について
第 15	報告事項	1 令和 8 年第 1 回小金井市議会定例会について
		2 令和 7 年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について
		3 第 2 次小金井市スポーツ推進計画に係る答申（令和 6 年諮問事項）について
		4 その他
		5 今後の日程
第 16	代処第 3 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 17	代処第 4 号	職員の併任に関する代理処理について
第 18	報告事項	1 令和 8 年度小金井市立校長・副校長の人事異動について

大熊教育長 ただいまから令和8年第3回小金井市教育委員会定例会を開会します。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第9号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和8年度教育施策について、日程の第3、議案第10号、第4次明日の小金井教育プランについて、日程の第12、議案第19号、第5次小金井市生涯学習推進計画についての以上3件を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第2、日程の第3及び日程の12については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

大澤学校 提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 議案第9号につきましては、小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針を改定し、令和8年度教育施策を定めるため、本案を提出するものでございます。

続きまして、議案第10号につきましては、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、小金井市教育委員会が定める教育振興基本計画となる第4次明日の小金井教育プランを策定するため、本案を提出するものでございます。

続きまして、議案第19号につきましては、小金井市教育委員会教育目標及び基本方針の実現に向けて生涯学習を推進するため、本計画を策定するものでございます。

議案第9号につきましては、私のほうから細部につきまして、御

説明申し上げます。

議案第9号の別紙1及び別紙2を御覧ください。

前回の教育委員会定例会におきましては、パブリックコメントの結果を御報告させていただきました。教育目標及び基本方針につきましては特段の御意見がございましたので、教育目標及び基本方針につきましては、パブリックコメントの前に御協議をいただきました内容と同様のものとなっております。

なお、今後の教育目標の改定につきましては、原則、小金井市基本構想の策定のタイミングとなります10年ごとに、また、基本方針につきましては、基本計画の策定のタイミングとなります5年ごとに見直しの検討をしてみたいと考えております。

ただし、次の小金井市基本構想及び基本計画の改定が5年後の令和13年度になります。また、学習指導要領の改正も今後あることから、教育目標及び基本方針につきまして、次回も検討を行う方向で引き継いでみたいと、そのように考えておるところでございます。

続きまして、別紙3を御覧ください。

令和8年度の教育施策でございます。この後、御説明申し上げます第4次明日の小金井教育プラン及び第5次生涯学習計画に基づき、学校教育及び生涯学習を推進することから、毎年度、策定するものでございます。

今回、教育目標及び基本方針の改定、両計画の策定に伴い、教育施策も大幅に見直しを行っております。

構成といたしましては、4つの基本方針を柱に策定しており、基本方針の1に関しましては、教育プランの施策1から3の主要事業、7つの事業を、基本方針2につきましては、施策の4、5の8つの事業を、基本方針3につきましては、施策6から9の11の事業の内容となっております。

また、基本方針4に関しましては、生涯学習計画の3つの施策に紐づきます8つの主要事業の内容となるところでございます。

詳細は資料のほうを御覧ください。

議案第10号及び議案第19号につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 庶務課長です。

大熊教育長 お願いします。

内野庶務課長 それでは、議案第10号、第4次明日の小金井教育プランの細部について御説明いたします。

前回の教育委員会定例会では、パブリックコメントの結果を御報告いたしました。本日は別紙で計画本編、資料1で概要版、資料2で「わかりやすい版」の以上3点をお示ししてございます。

まず、別紙の計画本編ですが、全体的なところで言いますと、パブリックコメントの際にお示しをした案から写真やイラストを入れたり、デザイン化をしてございます。また、パブリックコメントでの御意見や教育委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、幾つかのページにおいて変更しておりますので、幾つか御説明をいたします。

まず、本編27ページを御覧ください。そのページの下のコラムについてになりますが、昨年6月に実施いたしました中学生ワークショップで出た意見を、どのように施策等につなげているかを説明したものといたします。

同様に、36ページ、42ページ、46ページの合計4か所に、ワークショップで出た子どもたちの意見のコラムを掲載してございます。

さらに59ページからの資料編には、63ページに小中学生アンケートの自由意見、72ページにワークショップの主な意見や提案などを掲載してございます。

続きまして、資料1の概要版についてです。

概要版については、1ページ目が教育目標、基本方針及び教育スローガンについて、見開きとなる2ページ及び3ページ目は計画の施策体系とし、各主要事業の主な取組までを掲載してございます。最後の4ページ目は、各施策に基づく目標指標を掲載してございます。

続きまして、資料2の「わかりやすい版」です。こちらは今回初めて策定するものとなります。

小学生にも当計画への理解を深めていただきたいという考えから、第4次明日の小金井教育プランの9つの施策について、より分

かりやすい表現を使い、策定したものとなっております。詳細は資料を御覧いただければと思います。

以上で細部の説明となります。

濱松生涯  
学習課長

続きまして、議案第19号、第5次小金井市生涯学習推進計画の細部について御説明いたします。

前回の教育委員会定例会では、パブリックコメントの結果を御報告いたしました。本日は別紙で計画本編、議案第19号資料として概要版の2点をお示ししてございます。

まず、計画本編全体として、内容の変更を伴わないイラストや図、巻末資料等を追加し、完成版としての体裁を整えてございます。また、本文の内容とは別にコラムを6つ追加し、市の生涯学習に関する状況や生涯学習に親しみを持っていただけるような内容としてございます。

さらに、明日の小金井教育プランと同様に、19ページ以降に今回改定いたしました教育目標、基本方針について追記し、対となる教育委員会の上位計画であることを明確にいたしました。

また、教育委員の皆様からは5件程度の修正追加の御意見をいただいております。内容といたしましては、教育基本法第3条の条文が中盤まで出てこないこと、外国人の人口等に関する統計、新型感染症への対応、地域学校協働活動が支援側にも学びになるということの3点の記載があったほうが望ましいこと、これらの4点につきましては、事務局のほうで追記等、適切に対応させていただきました。

5点目の大きな修正点といたしましては、42ページ、目標指標の数値について、もう少し上を目指せないかとの御意見もございましたため、同時期に策定している第5次小金井市基本構想・後期基本計画の目標数値と整合を図り、全体として上方修正いたしました。

続いて、概要版についてです。

概要版は、1ページ目に計画の趣旨、基本方針、2、3ページ目に施策の体系と関連事業、4ページ目に施策の展開について掲載し、分かりやすいよう努めて作成いたしました。

以上、第5次生涯学習計画の細部説明となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

佐島委員

御説明ありがとうございました。

ぜひ私は第4次明日の小金井教育プランを中心に、すばらしいなと思ったところをお話しさせていただきたいと思います。

3つあるのですが、一つ目は、子どもたちの声、子どもたちを大切にしているなということにすごく感じました。37ページで「子どもの声を聴く」というふうに書いてあるのですが、まさに子どもたちに聞いたことを、先ほど庶務課長から説明があったように、27ページ以下のコラムで、中学生ワークショップでこんな意見が出ていたので、それをこういうふうに生かしていきますよとか、あと、そのアンケート結果であったり、ワークショップで出た主な意見とか提案というのを資料編としてきちっと載せている。それはやっぱり子どもたちの声を聞いて、それをしっかり受け止めて、そこに残しているということで、子どもたちが、きちっと伝えれば聞いてくれるのだなということ、この冊子を見ても感じるのではないかなというふうに思うのです。そういう姿勢がすごく大切だと思うので、本当にこの点はすばらしいなというふうに思いました。

2点目は、こういうものはただお飾りじゃなくて、分かりやすく伝えていくということがすごく大事だというふうに思うのですけれども、そういう意味で、私、スローガンにこだわっていたのですが、それをしっかりと残して伝えていただいている。生涯学習推進計画でもスローガンを掲げていただいているというふうにしていて、特に明日の小金井教育プランの「がいよう版（わかりやすい版）」ということで、子どもたちに伝える、その中にメッセージとしてスローガンもまた載せていただいているということで、子どもたちに伝えていくという意味でも大変すばらしい内容なのかなというふうに思いました。

最後ですけれども、このところで小中学校の卒業式に参列をさせていただきましたが、小中学校ともに卒業生と在校生、そして教職員との心が通じ合うというのかな、そういう成果がまさに子どもたちの姿、声、言葉に表れていて、とてもすばらしいなというふうに思ったのですが、これはやっぱり学校という社会の中で、人と人とが触れ合う中で培われてきた成果だというふうに思います。

最近、A I が非常に発展してきて、いろんところで活用できる余地はあると思うのですけれども、やっぱり学校において何をしていくべきか、人と人でなければできないことは何なのかというのを考えてやっていくということがすごく大切だというふうに思っております。

そういう意味から、57ページに教育を実践してきた教育長からのコラムがありますが、これはこれからの教育を考えていく上でとっても大切なことだというふうに思いますし、このコラムの最後に、「現場で日々奮闘している先生方へ。」という先生方へのメッセージとして書いていただいているのですね。だから、やっぱり子どもたちを大切に、先生方を大切にしようという小金井市教育委員会の姿勢というのがここに表れてくると思うので、ぜひこれを配る際に、校長先生方にも、ぜひ先生方一人一人も読んでいただいて、これを心に留めて日々の教育に進んでほしいというようなことを伝えていただけるとありがたいなというふうに思いました。

大熊教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

小山田委員

佐島委員がおっしゃったとおりのことを感じます。

私からは、生涯学習推進計画について、16ページに、「学びのアップデート」ということで、『教わる』から『つながり、動き出す』へ、知の循環のイラストを入れていただいたのが、とても分かりやすいと思いました。

この言葉の中に「そっと後押しする『リンクワーカー』としての役割が求められています。」とありますけれども、やはりこういった知の循環ですとか、生涯学習のネットワークづくりとか、そういったところにはこういった人材が必要だなというふうに改めて読んでおきまして、地域で核となってもらえるような人材の育成というのも、また生涯学習を通じてやっていけたらいいのかなと思います。それがまた隣の地域と共につくる生涯学習のほうにも波及していくのではないかと思います。ありがとうございます。

大熊教育長

ありがとうございました。

生涯学習計画がこのような形になったのですが、今までのところと一番違うのは、今までの計画は一人一人の幸せを追求するという内容でしたが、今回の生涯学習計画は知の循環を目指すという、広がる、そっちに大きくシフトしたなというふうに思います。そのためには、公民館の在り方等も今後考えていかなきゃいけないだろうと、そんなふうに思っているところです。

その一つとして、先日議会でも話題になりましたが、公民館の有料化というのが議決されました。そのときも、より大きな目標は有料化ではなくて、知の循環を果たすためにどうしたらいいかと、それを実現するための一つの方策であるという、そんな考え方もあるのかなというふうに思っています。その辺を理解していただいて、詳細を今後しっかり決めていきたいと、このように思っているところです。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決については、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。議案第9号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和8年度教育施策については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第10号、第4次明日の小金井教育プランについては、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第19号、第5次小金井市生涯学習推進計画については、原案どおり可決することに御異議ござい

ませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、議案第11号、小金井市学校施設長寿命化計画改定版についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 小金井市学校施設長寿命化計画につきましては、当初の策定から5年が経過することから、同計画の改定版を策定するため提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

本計画は、今後の学校施設を将来にわたって長く使い続けるため、施設の維持管理や更新を適切に行っていくために策定した小金井市学校施設長寿命化計画について、策定から5年を経過したことから今回改定版を策定するものでございます。

令和8年第1回の教育委員会定例会では、改定案の主な内容について御説明した上、パブリックコメントの実施について御協議をさせていただきました。

パブリックコメントにつきましては、令和8年1月23日から2月24日までの期間で実施し、8名の方から合計18件の御意見をいただいております。

いただいた意見につきましては、公共施設等総合管理計画策定推進本部における作業部会、学校施設部会を兼ねた学校施設長寿命化計画改定庁内検討会で検討いたしました。詳細は、資料のとおりとなります。また、結果につきましては市ホームページ等により今後周知をする予定になってございますが、主な御意見といたしましては、非構造部材の耐震化の現状について、建て替えや長寿命化改修までの間の部位修繕について、多様な学習、活動を支える施設の整

備についてなどが寄せられてございます。

なお、各御意見について庁内検討会で検討した結果、計画内容を修正するものはないというような形になってございます。

つきましては、改定版の内容につきましては前回御説明した内容と同様となりますので、内容につきましては、本日配付しています資料を御覧いただければと思います。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますか。

佐島委員

45ページ、46ページに施設に対する満足度というアンケート調査が出ているのですが、これを見ると校舎の老朽化対策とか、トイレの老朽化、快適さに対する満足度がちょっと低いなというふうに思いますが、こういう問題だけでなく、校舎というのは本当に子どもたちの命を預かっていく場所になっていくので、最近の工事費の高騰等の問題等があると思いますが、安全に関わる部分でありますので、この計画に従ってまたしっかり進めていただければと思います。

大熊教育長

前回の長寿命化計画を策定した直後に、一クラス35人学級という方針が来てしまい、その35人学級の対応に追われてしまって、計画どおりに進めなかったというところが一番の大きな問題かなと思っています。

それを受けて今回の長寿命化計画は、35人学級も一応は落ち着いたところですので、しっかりとした対応ができるのではないかなと、そんなふうに思っている次第です。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

その他は、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第11号、小金井市学校施設長寿命化計画改定版については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、議案第12号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、日程の第6、議案第13号、小金井市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則、日程の第7、議案第14号、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程、日程の第8、議案第15号、小金井市公立学校職員被服貸与規程の一部を改正する規程の以上4件を議題とするところですが、円滑な議事の進行を図るため、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。日程の第5、日程の第6、日程の第7、日程の第8については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由の説明を願います。

大澤学校 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号につきましては、小金井市立小中学校の給食調理業務につきまして、令和8年4月1日をもちまして全校委託化になることから、また、議案第12号につきましては、そのほかに学校教育法が一部改正されたことに伴いまして、関連します規定の整備を行うため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

まず、議案第12号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

議案第12号資料の新旧対照表を御覧ください。

第6条の5及び第7条については、学校教育法の改正により、主務教諭が新設されたことに伴う規定の整備です。

第12条につきましては、給食調理業務を令和8年4月1日から

全校委託化することに伴い、「給食調理」の文言を削除する規定の整備となってございます。

続きまして、議案第13号から第15号について御説明いたします。

こちらは先ほどと同様に、給食調理業務を令和8年4月1日から全校委託化することに伴う規定の整備とその他必要な文言整理を行ってございます。

詳細は、議案各号に添付しております新旧対照をそれぞれ御覧ください。

説明につきましては、以上となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

佐島委員

議案第12号、管理運営に関する規則の一部を改正する規則の主務教諭についてお伺いしたいのですが、主務教諭を置くということについて学校への説明がどうなっているのかということ、令和8年4月1日から施行するということですが、来年度の配置の見込みというのはどうなっているのか教えてください。

平田指導室長

主務教諭についてでございます。

まず、校長会におきまして、東京都といたしましては、現行の主任教諭と主務教諭が同等の職であるという説明をいたしました。よって、名称としては主務教諭というものが新設されますが、東京都といたしましては、主任教諭という名称をそのまま使うとともに、現状の主任教諭がその業務を行っていくというふうに説明を行って、理解を得ているところです。

大熊教育長

大幅な変更はないということでございます。

よろしいですか。

何かございますか。よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。議案第12号、小金井市立学校の

管理運営に関する規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第13号、小金井市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第14号、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第15号、小金井市公立学校職員被服貸与規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第9、議案第16号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程を議題といたします。  
提案理由について説明をお願いします。

大澤学校  
教育部長

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正に伴いまして、規定を整備する必要があることから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長

それでは、細部について御説明いたします。

議案第16号につきましては、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正により、生理休暇の名称が健康管理休暇と変更されたことから、タイムカードの表記も同様に変更する規定の整備となります。

詳細につきましては、資料の新旧対照表を御覧ください。

説明は以上となります。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第16号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第10、議案第17号、小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提案理由について説明を願います。

大澤学校  
教育部長

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市立中学校部活動指導員の配置期間の上限を撤廃することに伴いまして、規定を整備する必要があることから、提出するものでございます。

細部につきましては、指導室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について説明いたします。

小金井市立中学校における部活動指導員の配置につきましては、これまで国の補助交付要綱に基づき、学校から部活動を切り離し、地域移行を促していく観点から、同一の学校部活動への配置を5年以内とする制限が設けられてきました。

しかしながら、地域や競技、活動種目によっては、受皿となる体制の整備や指導者の確保になお時間を要している実情が全国的に見られます。

こうした状況を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁は、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間と定め、地域移行に向けた方針の策定など、具体的な取組を行う自治体については、5年を超えた配置についても引き続き国の補助対象とする見直しを行いました。

さらに、令和8年度以降の交付要綱においては、この5年という配置期間の上限規定そのものが削除され、配置期間にかかわらず支援が受けられる制度へと改められました。

本市におきましても、この国の制度改正に対応するとともに、部活動地域展開に向けた計画的な取組を進める中で、子どもたちが運動、文化活動に継続して親しめる機会を安定的に確保し、専門的な指導体制を維持する必要があります。また、この取組は、教師の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進する観点からも重要です。

以上の背景を踏まえ、市の規則についても、国の制度改正に合わせて、配置期間の上限規定を撤廃し、地域の実情に応じた柔軟な指導体制を可能とするよう、整備するものであります。

説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。

浅野教育長 国の制度改正に伴うものですので、適切な改正だと思います。

職務代理者 他方で、上限を取り払うことによって、部活動の閉鎖性が高まる

危険性もあるように思われます。教員は人事異動がありますから、何年かすれば異動していくわけですが、上限を撤廃された場合、その地域に住んでいらっしゃる方は10年、20年と、もしかすると指導員を続けられるかもしれません。

そういったときに、そこに生じる活動が属人的な、その人とのつながりを中心とした閉鎖的なものになる危険性がないとは言えないと思いますので、その点だけ今後、運用の際に御留意いただければと思います。

平田指導室長 委員御指摘のとおり、学校の管理職とも、部活動の外部指導員の人選については非常に注意を払って行っております。そういった心配もありますし、また一方で、なかなか後任の方が見つからないという実情もあることがございます。

教育委員会指導室といたしましては、研修等を通しながら、現代の指導について御理解いただくとともに、指導の継続性と、または適切な運用の両方を考えております。

大熊教育長 よろしいですか。

浅野教育長 はい。ありがとうございます。  
職務代理者

大熊教育長 その他、よろしいですか。  
以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第17号、小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第11、議案第18号、小金井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校  
教育部長

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律に基づき、教育職員の心身の健康を確保し、在校等時間の長時間化を抑制することを目的に、小金井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するため、提出するものでございます。

細部につきましては、指導室長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長

細部について御説明申し上げます。

本計画につきましては、令和7年6月に成立しました改正給特法第8条に基づきまして、策定と公表及び総合教育会議への報告が法律で義務づけられたものでございます。

教師が学びの専門職として子どもたちに全力で向き合える環境を整えることにつきまして、本市の教育の質を維持向上させるための最重要課題であると考えております。

1 ページ目を御覧ください。

小金井市の現状と課題でございます。本市では、これまでも勤務時間の縮減に取り組んでまいりました。直近の令和7年11月の調査結果では、1か月当たりの平均時間外在校時間は31時間12分、前年度から6時間半の大幅な改善が見られました。この時間につきまして、国の削減目標でございます月平均30時間程度に迫る良好な数字でございます。

しかし、課題も残っております。45時間以下の教育職員の割合が79.2%にとどまっており、今後100%とすることが必要でございます。また、副校長の平均時間外在校時間が42時間24分と、他と比べますと突出して高く、特定の職位への負担集中の解消も必要でございます。

2 ページ目を御覧ください。

計画の期間と目標でございます。本計画につきましては、令和8年度から令和11年度末までを期間とし、次の目標を挙げております。

時間外在校時間に関する目標につきましては、月45時間以下の

教育職員を100%にします。そして、年間平均で月30時間以下を目指します。

ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標につきましては、ストレスチェックの健康リスク値を全国平均100以下に維持し、高ストレス者の割合を10%以下にすること、また、年次有給休暇の平均取得日数を年間20日とすることを目指します。

3ページ目を御覧ください。

重点事項の取組です。教師でなければならない業務に専念できるよう、学校と教師の業務の3分類に基づきまして、役割分担を徹底します。

主な取組といたしまして、学校以外の担い手につきましては、給食費等の学校徴収金の公会計化を精査し、教職員が公金を扱わない体制を構築します。また、過剰な苦情等には弁護士等の専門家を活用し、組織として対応します。

外部人材の活用とDXにつきましては、部活動指導員を増員し、教員の負担を軽減します。

また、校務支援システムや自動採点技術等のデジタル技術を活用し、採点作業や事務負担を軽減します。

人員体制の強化につきましては、小学校においてエデュケーション・アシスタントを各校2名配置することや、副校長補佐の有効活用により学校運営体制を強化します。

最後に、本計画の実効性を高めるためには、教育委員会だけでなく、市長部局との密接な連携が不可欠です。また、保護者や地域住民に対しまして、先生の働き方を変えることが子どもたちの笑顔につながるというメッセージを、市全体として発信してまいりたいと考えております。

教師の働きやすさと働きがいを両立させることは、次代を担う小金井の子どもたちへの先行の投資となります。本計画に基づき、不断の改革を推進していく所存でございます。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

佐島委員

御説明ありがとうございました。

先生方が健康でなければ、元気でいなければいい教育ができないので、そういう意味から、今回のこの健康確保措置実施計画というのは非常に重要な内容であるなというふうに思っています。

中身について御説明いただきましたけれども、目標も掲げて様々な推進をしていくということで、一つは、私が学校にいた当時にも気をつけていたのですが、ストレスチェックの結果というのをよく見ていました。やはり特定の人に負荷がかかっていないかとか、何か学校以外のところで悩みを抱えているのではないかとか、そういう部分をきちっとケアをしていかないと、心の健康は保てないというふうに思っていたので、このストレスチェックというのもこれからしっかりと各学校でチェックしていただいて、目標は10%以下にしますということですが、その部分、ぜひ進めていただければなというふうに思っています。

あと、もう一つ、教員の業務について学校以外が担うべき、また教師以外が積極的に参画すべき、あるいは、教師の業務だが負担軽減を推進すべき、こうやって整理をしていただいて、様々なところと連携をして進めていくということは、すごく大切だというふうに思います。

特に最近の学校を見ると、本当に様々なお子さんがいます。個別の配慮の必要なお子さんが多くいるなというところから、様々な人手が必要になってくるかなと思うので、その部分については、予算的措置をしていくことが必要になると思います。また御努力いただければなというふうに思っています。

大熊教育長

ほかにございますか。

浅野教育長  
職務代理者

3点、お話しさせていただきます。

まず1点目は、業務の3分類を踏まえた見直しということで、①番目に学校以外が担うべき業務とあって、その最初に、児童・生徒の登校時間を教育職員の所定の勤務開始時刻より後に設定することを推進しますとあって、これは確かにそうしたほうが良いと一方では思いながら、他方では、特に小学校低学年の児童、働いている保護者の方々からすると、子どもが家を出る時間が遅くなることと自分の勤務、シフトとの関係で悩まれる方も少なくはないだろうなというふうに思います。

実際、学校が開くよりも早く着いてしまう子どもは現状でも存在していて、正門前にいたりすると思うのですね。小金井第一小学校や小金井第三小学校のように大きな通りに面している場合、今までそんなことはなかったと思いますけれども、危ない点ももしかしたらあるかもしれない。ですので、ここは保護者の側の要望と勤務時間の管理というこちら側の必要性との間のバランスを慎重に取っていただきたいというのが1点目です。

2点目は、その下の②の教師以外が積極的に参画すべき業務の2点目です。ICT機器・ネットワークに関するところです。

前回、明日の小金井教育プランへのパブリックコメントを我々の中で検討する際に話題に出ていました先生方のコンピューター、学内ネットが非常に使い勝手がよくないといった意見が幾つか出ていました。そのことがここで対応されるというふうに考えていいのでしょうか。機器の更新に関わって対策を講じるというように、前回のパブリックコメントには応答していたかと思うのですが、そのことがここに含まれているのでしょうかということが、コメントではなくて、これは質問です。

3点目は、4ページの下に書いてある勤務時間インターバルの確保で、私は、これは極めて画期的で、ぜひきちんと推進してほしいなと思っています。

勤務間インターバルを11時間にするのか12時間にするのか、具体的な時間に関してはいろいろ議論のあるところだろうと思いますが、少なくとも11時間のインターバルを確実に確保するというのは非常に重要なことだろうと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

以上です。ですので、質問は1点ということになります。

大澤学校  
教育部長

1点目と2点目の関係です。

まず1点目は、今どこの地区もやっている朝の居場所づくりに関わる問題というふうに認識してございます。

当市につきましては、まだ進めている状況ではございませんが、今、関係する部局の中でも少し検討が始まっている状況ではあります。

しかし、その導入している自治体におきまして、いい面がある一方で課題も上がってきているというふうに伺ってございます。

この計画ではございませんが、子ども家庭部のほうにありますのびゆくこどもプランの中でも、同じような御意見を承っているというふうに認識してございます。

教育委員会、また、子ども家庭部と連携をして進めていかなければいけない課題のうちの1つというふうに認識してございますので、今、特に小金井第三小学校におきましては、PTAが中心に朝の居場所とかもやっていたりしている実例はあるというふうに伺ってございます。それを公務にするためには、幾つか検討もしていかなければいけない課題があるというところで、本日はお答えをさせていただきたいと思っております。

それと、2点目の教員のパソコンの関係でございしますが、今、東京都のほうで令和10年度に校務系と共同化というところが進められている状況でございします。本市といたしましても、その動向に注視をしている状況でございします。

ちょうどパソコンのリースの時期等々も踏まえて対応していくというふうなところの考え方でございしますので、基本的にはその教育プランの中でも共同化というのを書いてございします。そういったものが整った段階で、こちらのほうの表記の仕方も変わってくるかなというふうに思っておりますが、基本的には推進をしていくというところで御理解をさせていただいて結構な問題というふうな形で御答弁させていただきます。

大熊教育長

よろしいですか。

やっぱり予想困難な時代を生き抜いていくためには、余白が必要だと思うのですね。ちょっと立ち止まって、これからどうしたほうがいいのかということの一つ一つを考えて先へ進んでいく必要がある。仕事に追われていたのではそういうことはかないませんので、やはりじっくり考えるという余白を生むことは、教育委員会の使命ではないかなというふうに思っています。

その点で、このような施策に取り組むことによって先生方の余白が増えて、新しい教材を作れる時間が生まれると良いなと思っております。

ほかにございませんか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第18号、小金井市立学校の

教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第13、議案第20号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

平野生涯 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

学習部長 本件につきましては、令和8年3月31日をもって第31期小金井市スポーツ推進委員の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱するため、本案を提案するものでございます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯 それでは、議案第20号の細部について御説明いたします。

学習課長 スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法により教育委員会が委嘱することと定められておりまして、本市におきましても、スポーツ推進委員に関する規則、選任要綱等を定め、本市におけるスポーツの推進のため、市民に対し、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言に御協力いただける方の中から候補者を選任しているところでございます。

候補者の詳細は資料のとおりでございまして、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

規則上、定員は25人以内のところ、現時点で候補者は21人でございますので、定員が埋められるよう引き続き候補者の確保に努めてまいります。

男女比は、男性16人、女性5人で、平均年齢は51.3歳と前期と比べて低くなっております。新任の方は5名で、ほか16人の方は再任でございます。

説明は以上でございます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。

スポーツ推進委員の方には、いろいろな事業等を計画していただいて、様々なところでお会いする機会がありますが、今後も様々な活動をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第20号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第14、協議第2号、第2次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問についてを議題といたします。

協議内容について説明をお願いします。

平野生涯

それでは、協議内容につきまして御説明申し上げます。

学習部長

本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、小金井市スポーツ推進審議会に諮問するため、協議を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯

それでは、細部について御説明いたします。

学習課長

第2次小金井市スポーツ推進計画は、令和4年度にスポーツ推進審議会からの答申に基づき策定したもので、この計画の計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間としてございます。

また、この計画の中では、「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」を基本理念と定め、3つの基本方針及び9つの基本施策の実現を目指すこととしてございまして、この基本方針につきましては、評価指標を設定して施策の効果を評価することで、各施策の実効性を高めるものとしてございます。

本計画の進捗状況につきまして、スポーツ推進審議会内部で御審議いただくため、令和6年度に計画の進捗状況及びスポーツの推進に関する重要事項の調査審議について諮問させていただいたところではございますが、審議会の委員改選に伴い、改めて諮問させていただくものでございます。なお、諮問内容も前回と同様になっております。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございます。

委員の皆様から、何かこの場で御発言等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、第2次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問についての所要の事務作業を進めてまいりたいと思います。

なお、事務の内容につきましては、私、教育長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。

次に、日程の第15、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和8年第1回小金井市議会定例会について報告願います。

大澤学校  
教育部長

それでは、令和8年第1回市議会定例会での教育委員会関係の事項につきまして、御報告申し上げます。

報告事項の1の資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、一般質問でございますが、学校教育関係では、学校におけます補助教材及び学用品等に係ります保護者等の負担軽減など、延べ4名の議員から、生涯学習部関係では、放課後の総合的な対策など、延べ6名の議員から御質問をいただきました。

詳細は、資料を御覧いただきたいと存じます。

また、小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例、小金井市公民館条例の一部を改正する条例及び令和8年度小金井市一般会計予算等につきましては、賛成多数で可決してございますので、

その旨、御報告とさせていただきたいと存じます。

大熊教育長           ただいまの報告に関し、何か質問等がございますか。  
                          よろしいでしょうか。  
                          以上で報告事項1を終了いたします。  
                          次に、報告事項の2、令和7年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰についてを報告願います。

上島指導主事       令和7年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告いたします。

                          児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実、向上に資することを目的にしております。

                          資料を御覧ください。

                          市内各小中学校の校長より推薦され、審査会を経て、9の個人及び団体の表彰が決定しました。

                          表彰式は2月9日に小金井市民会館萌え木ホールにて開催し、教育長より対象の児童・生徒に賞状と盾を手渡しました。

                          当日、表彰された生徒から受賞のスピーチがありましたが、どの生徒も自分の言葉で発表しており、生徒主体の学びの成果が表れたスピーチであったと感じました。

                          報告は以上です。

大熊教育長           今報告がありましたが、表彰の後の一人一人のスピーチがすばらしく、こういう子どもたちがいるのだなというのを改めて実感した次第でございます。

                          何か質問はございますか。

                          よろしいでしょうか。

                          以上で報告事項2を終了いたします。

                          次に、報告事項の3、第2次小金井市スポーツ推進計画に係る答申についてを報告願います。

濱松生涯           それでは、細部について御説明いたします。

学習課長           先ほど協議第2号の中で御説明差し上げた令和6年度の諮問に対する答申で、内容は、令和5、6年度の2年分の同計画の進捗状況

調査結果となっております。

本来であれば、令和5年度分の答申につきましては、令和6年度中に教育委員会に御報告差し上げるところでしたが、手続が漏れており、今年度、2年分の答申を提出させていただいております。

今後は、このようなことがないよう、適切な事務執行に努めてまいります。申し訳ございませんでした。

答申の内容、計画の進捗状況調査結果でございますが、概要につきましては、各年度とも2ページ目に概要の記載がございます。この2年を比較いたしますと、令和5年度は3つの基本施策がいずれもC評価となっていたところ、令和6年度は2つがB、1つがCと評価が上向いてきたところでございます。

原因といたしましては、5年度の指摘事項を踏まえて6年度に改善が見受けられると御評価いただいたこととすとか、評価の方法について、令和6年度は点数方式を取り入れ、より分かりやすくしていただいたことなどによると考えてございます。

今後も、いただいた答申等に基づき、スポーツの推進に努めてまいりますと考えております。

説明は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

評価の項目が上がっているということが確認できました。これからさらに改善が進めばいいかなと、そんなふうに思うところです。

よろしいですか。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項の4、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校  
教育部長

特にございませぬ。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告があれば報告願います。

平野生涯  
学習部長

特にございませぬ。

大熊教育長

以上で報告事項４を終了いたします。

次に、報告事項の５、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程については何か質問等がございますか。よろしいですか。

以上で報告事項を終了いたします。

次に、日程の第１６、１７及び１８を議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第１０条１項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後２時３０分

再開 午後２時４０分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和８年第３回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後２時４０分